

平成21年9月1日

保護者の皆様へ

春日井市教育委員会

新型インフルエンザへの対応について

このことにつきましては、これまで学校の休業等を実施するなど、皆様のご理解・ご協力を得ながら、感染拡大の防止に取り組んでまいりました。さいわい、本市においては大規模な流行は確認されることなく、夏季休業を経て、本日、子どもたちを迎えることができました。

しかしながら、現在も全国的に、新型インフルエンザの感染拡大が続いています。このことから、2学期開始後も感染の拡大が懸念され、今後も引き続き感染予防対策の徹底が必要とされています。

つきましては、下記の内容について、ご理解・ご協力いただくとともに、ご家庭におかれましては、今後の情報等に注意し、冷静な対応をお願いいたします。

記

1 インフルエンザによる出席停止及び臨時休業等について

- (1) 新型インフルエンザの感染拡大を防止するため、学校では、学校医及び関係機関と協議の上、出席停止及び臨時休業等の措置を実施することがあります。
- (2) 学校では、子どもさんの健康状態を把握し、インフルエンザのような症状がみられる場合は、ご家庭に連絡しますので、速やかに医療機関等を受診していただくようお願いいたします。

2 ご家庭での留意事項について

- (1) 毎朝夕、子どもさんの検温を実施し、健康状態の把握に努めてください。
- (2) 発熱（38.0 以上）、インフルエンザ様症状（咳、のどの痛み、鼻水・鼻づまりなど）がある方は、早めに受診し、インフルエンザと診断された場合は、その結果を学校にご連絡ください。医療機関を受診する際は、マスクを着用してください。
- (3) 欠席される場合は、必ず学校に連絡し、理由等、子どもさんの健康状態等をお知らせください。
- (4) ご家庭では、以下の内容について励行し、感染の予防に努めてください。
 - ア 外出したら手洗い、うがいを行う。
 - イ 十分な睡眠、栄養、保温に心がけて体調を整える。
 - ウ 周りの人にうつさないために「咳エチケット」を心がける。
- (5) 新型インフルエンザの発生に関して、様々なうわさや中傷が発生すると、子どもたちの心に大きく深い傷をつけかねません。このため、「誰にでも感染の可能性はあり、皆で命を大切にし、感染の拡大を防止しなくてはならない」ことを、ご家庭でも十分にお話ください。